

第13期【償還】

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／株式
信託期間	2010年4月16日から2016年9月9日（当初2020年4月15日）までです。
運用方針	日本を含む主要先進各国の取引所上場の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。 エマージング諸国の経済成長の恩恵を受けると期待される先進国企業の株式に投資します。投資にあたっては、グローバルな事業展開を行い、エマージング諸国の需要拡大により、企業収益の拡大が期待される先進国企業に着目します。 銘柄の選定にあたっては、エマージング諸国への売上比率が相対的に高い銘柄の中から、定量・定性分析により投資候補銘柄を選定します。 さらに、投資環境、業績動向、成長性、セクター・国別配分等を勘案してポートフォリオを構築します。 投資候補銘柄の選定に関しては、グローバル株式のリサーチ力に優れた運用機関であるメルリンチ（アジア・パシフィック）リミテッドから、先進国企業の、エマージング諸国におけるビジネスの情報を基にした投資候補銘柄の提供を受けます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	日本を含む主要先進各国の取引所上場の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。
投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎年4月15日および10月15日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

運用報告書（全体版）

エマージング関連・ 先進国株式オープン

【2016年9月9日償還】

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様の「エマージング関連・先進国株式オープン」は、2016年9月9日をもちまして信託約款の規定に基づき、繰上償還となりました。ここに設定来の運用経過及び償還内容のご報告をいたしますとともに、皆様のご愛顧に対して改めてお礼申し上げます。

今後とも、弊社ファンドに対しまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-1

お問い合わせは弊社カスタマーサービス部へ

フリーダイヤル ☎ 0120-048-214（営業日の9:00～17:00）

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>

※アクセスにかかる通信料はお客様のご負担となります。
※機種により本サービスをご利用いただけない場合があります。



○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額			株組入比率	株式先物比率	純資産総額
		税金	分配金	騰落率			
(設定日) 2010年4月16日	円 10,000	円 -	騰落率 %	-	% -	% -	百万円 4,584
1期(2010年10月15日)	9,686	0	△ 3.1	88.4	-	-	3,041
2期(2011年4月15日)	10,553	300	12.0	91.0	-	-	460
3期(2011年10月17日)	8,105	0	△23.2	88.8	-	-	282
4期(2012年4月16日)	8,939	0	10.3	95.4	-	-	288
5期(2012年10月15日)	8,677	0	△ 2.9	93.6	-	-	218
6期(2013年4月15日)	11,223	300	32.8	89.6	-	-	248
7期(2013年10月15日)	11,620	300	6.2	94.2	-	-	216
8期(2014年4月15日)	12,127	400	7.8	92.8	-	-	444
9期(2014年10月15日)	11,758	400	0.3	91.8	-	-	201
10期(2015年4月15日)	13,229	1,000	21.0	95.0	-	-	343
11期(2015年10月15日)	11,908	300	△ 7.7	92.5	-	-	76
12期(2016年4月15日)	10,674	100	△ 9.5	90.6	-	-	60
(償還時) 13期(2016年9月9日)	(償還価額) 9,755.40	-	△ 8.6	-	-	-	42

(注) 基準価額および分配金(税引前)は1万口当たり、基準価額の騰落率は分配金(税引前)込みです。

(注) 設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本額です。設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

(注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは運動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

(注) 株式先物比率は買建比率-売建比率です。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	騰落率		株組入比率	株式先物比率
		騰落率	騰落率		
(期首) 2016年4月15日	円 10,674	騰落率 %	-	% 90.6	% -
4月末	10,628	△ 0.4	93.1	-	-
5月末	10,667	△ 0.1	89.8	-	-
6月末	9,559	△10.4	79.0	-	-
7月末	10,013	△ 6.2	56.4	-	-
8月末	9,758	△ 8.6	-	-	-
(償還時) 2016年9月9日	(償還価額) 9,755.40	△ 8.6	-	-	-

(注) 騰落率は期首比です。

設定来の運用実績

設定来の基準価額等の推移

(2010年4月16日～2016年9月9日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、設定日（2010年4月16日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

設定来の投資環境

(2010年4月16日～2016年9月9日)

設定後の世界の株式市場は、ギリシャ危機に端を発した欧州債務問題が、欧州全体ひいては世界経済に悪影響を及ぼすとの懸念から、2010年6月にかけて下落しました。その後、欧州の金融機関に対するストレステストが無難な結果に終わったことや米国で量的金融緩和第二弾（QE2）が決定されたことを受けて2011年5月にかけて上昇基調となりました。その後は欧州中央銀行（ECB）が7月に利上げを実施したことや8月に米国の国債格付けが引き下げられたことなどから、9月にかけて急落する展開となりました。11月から2012年3月にかけては、欧米の金融緩和策の継続を好感して反発しましたが、欧州債務問題が再び深刻化したことに加え、中国などの新興国の景気減速懸念の影響を受けて調整局面となりました。6月以降、2013年にかけては、米国で量的金融緩和第三弾（QE3）が発表されたことや「財政の崖」問題を回避する法案が米連邦下院で可決したことなどから上昇基調が継続しました。その後も米連邦準備制度理事会（FRB）のイエレン議長が景気回復の支援に積極的な姿勢を示したことやECBがマイナス預金金利導入など追加金融緩和策を発表したことが上昇要因となり、2014年7月にかけて上昇する展開となりました。2014年10月には、国際通貨基金（IMF）が世界経済の成長率見通しを引き下げたことから、投資家のリスク回避姿勢が強まり、反落しましたが、欧州で量的金融緩和策が導入されたことなどから反発し、世界の株式市場は高値圏で推移しました。しかし、2015年8月には、

中国が事実上の通貨切り下げに踏み切ったことから、中国景気に対する警戒感が強まったことに加え、12月に米国で利上げが実施されたことなどから、調整局面となりました。2016年に入ると中国の金融市場の混乱や、原油価格の低迷などが嫌気されて下落基調が強まりましたが、2月以降、原油価格が反発基調となったことや米ドル高の調整から米国株式市場を中心に上昇に転じ戻りを試す展開となりました。6月下旬には、英国の欧州連合（EU）の離脱が決定し、先行き不透明感が高まり、一時的に急落しましたが、7月以降は、米国企業の業績回復への期待が強まったことに加えて、英国の新首相が決まったことからEU離脱決定後の政局に対する不透明感が後退し、戻りを試す展開となりました。

設定来のポートフォリオについて

(2010年4月16日～2016年9月9日)

エマージング諸国の経済成長の恩恵を受けると期待される先進国企業の株式に投資しました。投資にあたってはグローバルな事業展開を行い、エマージング諸国の需要拡大により、企業収益の拡大が期待される先進国企業に着目しました。また銘柄の選定にあたっては、エマージング諸国への売上比率が相対的に高い銘柄の中から、投資候補銘柄を選定しました。

設定後、2012年にかけては、金融株を低位に抑える一方、食品株や通信株などにウェイト付けを行い、株式市場の反発が予想される局面ではIT関連株などを個別に組み入れました。その後、2015年にかけての上昇局面では、IT関連株や消費関連株を高位に組み入れました。国別では、景気・企業業績を評価し、米国の比率を高めて運用しました。2015年以降の下落局面では、一時的に組入比率を引き下げるなどの対応を図りました。2016年8月上旬に、株式組入比率をゼロとしました。

なお、組入外貨建て資産につきましては、為替ヘッジを行っておりません。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2010年4月16日～2016年9月9日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載しておりません。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年 4 月16日～2016年 9 月 9 日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	76 (44) (29) (3)	0.748 (0.435) (0.283) (0.030)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	10 (10)	0.103 (0.103)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	0 (0)	0.002 (0.002)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (そ の 他)	109 (109) (1) (0)	1.081 (1.075) (0.005) (0.001)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、金銭信託支払手数料
合 計	195	1.934	
期中の平均基準価額は、10,125円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年4月16日～2016年9月9日)

○売買及び取引の状況とは、ファンドが購入・売却した有価証券の数量および金額です。

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	アメリカ	百株 11	千米ドル 52	百株 72	千米ドル 499
	ユーロ		千ユーロ		千ユーロ
	ドイツ	—	—	2	21
	スイス	—	千スイスフラン —	0.8	千スイスフラン 19

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 単位未満は切捨てです。ただし、単位未満の場合は小数で記載しています。

○株式売買比率

(2016年4月16日～2016年9月9日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	62,827千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	42,526千円
(c) 売 買 高 比 率(a)／(b)	1.47

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

○利害関係人との取引状況等

(2016年4月16日～2016年9月9日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2016年9月9日現在)

有価証券等の組入れはございません。

外国株式

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(アメリカ)	百株	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1	
MCKESSON CORP	1	
MEDTRONIC PLC	2	
METLIFE INC	3	
PHILLIPS 66	1	
RED HAT INC	2	
VISA INC-CLASS A SHARES	2	
MASCO CORP	4	
CHEVRON CORP	1	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2	
DANAHER CORP	2	
SIGNET JEWELERS LTD	1	
CBRE GROUP INC - A	2	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	3	
QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	3	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	1	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1	
COSTCO WHOLESALE CORP	1	
ELECTRONIC ARTS INC	2	
FACEBOOK INC-A	3	
LAM RESEARCH CORP	2	
STARBUCKS CORP	3	

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(アメリカ)	百株	
SYNOPSIS INC	3	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2	
LKQ CORP	4	
APPLE INC	2	
EXPEDIA INC	1	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX-A	6	
小計	株	数
	銘柄	数
		61
		28
(ユーロ・・・ドイツ)		
BAYER AG-REG	1	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	1	
ユーロ計	株	数
	銘柄	数
		2
		2
(スイス)		
ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	0.8	
小計	株	数
	銘柄	数
		0.8
		1
合計	株	数
	銘柄	数
		64
		31

(注) 株数の単位未満は切捨てです。ただし、株数が単位未満の場合は小数で記載しています。

(注) 銘柄及び銘柄数は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

○投資信託財産の構成

(2016年9月9日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 43,528	% 100.0
投資信託財産総額	43,528	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年9月9日現在)

項 目	償 還 時 期	円
(A) 資産		43,528,068
コール・ローン等		43,528,068
(B) 負債		1,031,929
未払解約金		645,102
未払信託報酬		383,525
未払利息		157
その他未払費用		3,145
(C) 純資産総額(A-B)		42,496,139
元本		43,561,655
償還差損金		△ 1,065,516
(D) 受益権総口数		43,561,655口
1万口当たり償還価額(C/D)		9,755円40銭

- (注) 計算期間末における1口当たり純資産額は0.975540円です。
 (注) 純資産総額が元本総額を下回っており、その差額は1,065,516円です。
 (注) 当ファンドの期首元本額は56,313,940円、期中追加設定元本額は951,477円、期中一部解約元本額は13,703,762円です。

○損益の状況 (2016年4月16日～2016年9月9日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益		152,231
受取配当金		154,688
支払利息		△ 2,457
(B) 有価証券売買損益		△3,186,662
売買益		2,037,209
売買損		△5,223,871
(C) 信託報酬等		△ 922,008
(D) 当期損益金(A+B+C)		△3,956,439
(E) 前期繰越損益金		△4,950,172
(F) 追加信託差損益金		7,841,095
(配当等相当額)		(6,232,497)
(売買損益相当額)		(1,608,598)
償還差損金(D+E+F)		△1,065,516

- (注) 損益の状況の中で、(C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額、監査費用を含めて表示しています。(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信 託 期 間	投資信託契約締結日	2010年4月16日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年9月9日		資 産 総 額	43,528,068円
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負 債 総 額	1,031,929円
受益権口数	4,584,720,000口	43,561,655口	△4,541,158,345口	純 資 産 総 額	42,496,139円
元 本 額	4,584,720,000円	43,561,655円	△4,541,158,345円	受 益 権 口 数	43,561,655口
毎計算期末の状況				1万口当たり償還金	9,755円40銭
計 算 期	元 本 額	純 資 産 総 額	基 準 価 額	1万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第1期	3,139,679,180円	3,041,152,407円	9,686円	0円	0.0000%
第2期	436,756,979	460,916,788	10,553	300	3.0000
第3期	348,611,100	282,537,229	8,105	0	0.0000
第4期	322,471,562	288,252,153	8,939	0	0.0000
第5期	251,739,330	218,442,358	8,677	0	0.0000
第6期	221,465,506	248,559,187	11,223	300	3.0000
第7期	186,298,373	216,483,750	11,620	300	3.0000
第8期	366,867,153	444,902,679	12,127	400	4.0000
第9期	171,685,785	201,866,347	11,758	400	4.0000
第10期	259,691,815	343,558,225	13,229	1,000	10.0000
第11期	64,448,759	76,746,321	11,908	300	3.0000
第12期	56,313,940	60,109,745	10,674	100	1.0000

○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税引前）	9,755円40銭
-----------------	-----------

<お知らせ>

- ・当ファンドは、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である5億口を下回る状態が継続し、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難であると判断いたしました。
- つきましては、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。
- 書面決議の結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成があったことから、2016年9月9日をもって繰上償還となりました。